上の森公園Ｐａｒｋ-ＰＦＩ事業について

与那原町まちづくり課

与那原町

Park-PFIの概要

■P-PFIとは・・・公園敷地へ飲食店や売店等の公園利用者の利便性向上に資する収益施設(公募対象公園施設)の設置と、その施設から生ずる一部収益を活用して、公園内の施設の整備(特定公園施設) や維持管理を一体的に実施する者を、公募により選定する制度。

■上の森公園においても、公園利用者の利便性向上や賑わい創出に加えて、財政支出抑制効果や維持管理コスト削減効果に資するP-PFI制度の活用を検討している。

Park-PFIの実施可能性について

■右表の観点についてpark-PFIの導入可能性について企業へのサウンディング調査や利用者等へのアンケート、そしてそれらに基づく条件整理を踏まえた事業採算性についてシミュレーションを行った。

■結果として、P-PFI事業の実施可能性が十分にあるという評価となった。

✓ 実施可能性結果まとめ

観点	内容	評価
事業採算性(定量評価)	一定の条件下では事業成立	○
民間参画可能性(定性評価)	参入意欲が高い	◎
地域ニーズとの整合(定量評価)	物販施設についてニーズが高い	○

ゾーニング（案）

現テニスコートに収益施設(公募対象公園施設)を設置する案

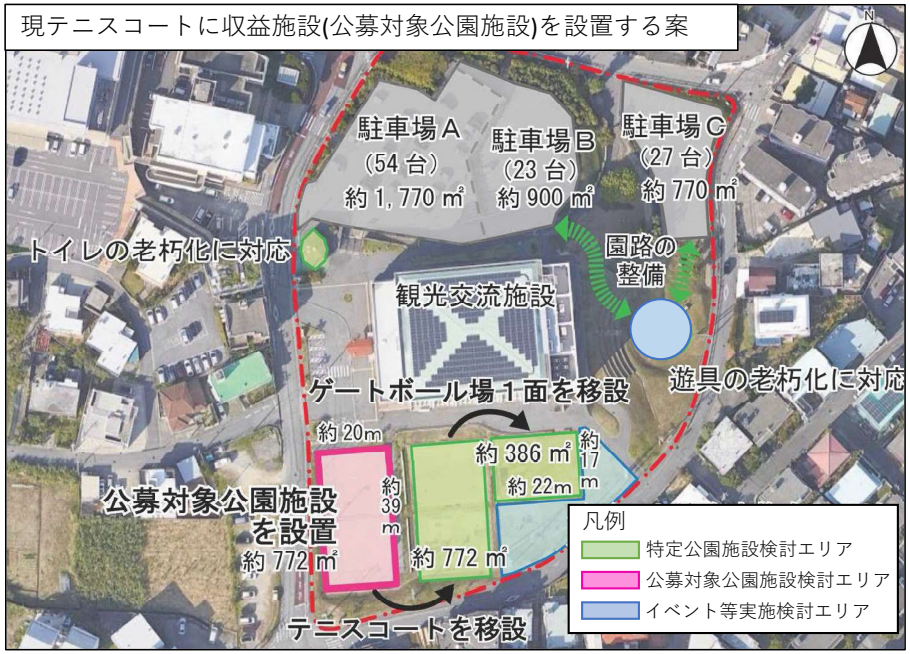

事業スケジュール（案）

項目＼年月	令和８年度			令和９年度		
	上	中	下	上	中	下
①公募準備	━					
②公募指針の配布		━	━			
③提案書の受付			━			
④事業者の選定			●結果通知			
⑤基本協定等の締結			━	━		
⑥諸手続き・公園許可			━	━		
⑦設計施工期間				━	━	━
⑧供用開始						●供用開始